

平成24年度成年後見制度セミナー開催要綱

「任意後見制度や法定後見制度の有効活用のために」

1 趣 旨

近年、認知症高齢者が年々増加していることや、障がい者が地域生活に移行する施策が推進されていることから、成年後見制度は地域において重要な役割を担っています。

そのような中、後見人等の選任件数は、平成19年1月から23年12月までの5年間で約12万7千件（最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」の資料から）、任意後見契約数については、同じ5年間で約3万9千件（法務省ホームページ統計「種別別 成年後見登記の件数（平成14年～23年）」から）となっており、制度に対する理解が徐々に深まっていると考えられます。

しかし、潜在的な需要があっても制度の利用に結び付いていない方々がかなりの数に上ると考えられ、法定後見制度を有効に活用することや、当事者が主体的に任意後見契約を結んだり、遺言等を作成することの必要性が今後ますます高まっていくと考えられます。

本セミナーは、成年後見制度の現状や有効な活用方法について学ぶことを目的として開催します。

2 主 催

- (1) リーガル・プランナー宮崎産業経営大学
- (2) 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート宮崎県支部
- (3) 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会

3 日 時

平成24年11月17日（土） 午後1時から5時まで

4 会 場

宮崎県福祉総合センター人材研修館 4階・大研修室（宮崎市原町2番22号）

5 参加対象

特に制限はありません。どなたでも参加できます。

6 定 員

180名（定員になり次第締め切ります。）

7 日程・内容

時間	内容
12:20～13:00	受付
13:00～13:10	開会 あいさつ オリエンテーション
第1部 基調講演	
13:10～14:00	基調講演 テーマ：「宮崎県における成年後見制度の現状について」（仮題） 講師：宮崎家庭裁判所 主任家庭裁判所調査官 児玉 秀一 氏
14:00～14:10	休憩
第2部 任意後見制度及び死後事務委任契約の現状と課題	
14:10～15:00	講義 「任意後見制度の概要と実施状況」、「任意後見契約の活用に向けて」 発表者：宮崎公証人合同役場 公証人 小松 平内 氏
15:00～15:30	事例発表 「任意後見推進上の課題」（仮題） 発表者：司法書士 和田 輝 氏
15:30～15:40	質疑・応答
15:40～15:50	休憩
第3部 高齢者・障がい者虐待防止と成年後見制度との関わり	
15:50～16:40	講義 「高齢者虐待防止、障害者虐待防止と成年後見制度」（仮題） 発表者：弁護士 山田 卓 氏
16:40～16:50	質疑・応答
16:50～17:00	総括及びあいさつ 閉会

8 参加申込方法

別添「参加申込書」に必要事項を記入し、11月2日（金）までに下記事務局あてFAXにてお申込み下さい。ただし、先着順で締め切りとさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。（締め切りの場合、本会ホームページに公表します。）

9 その他

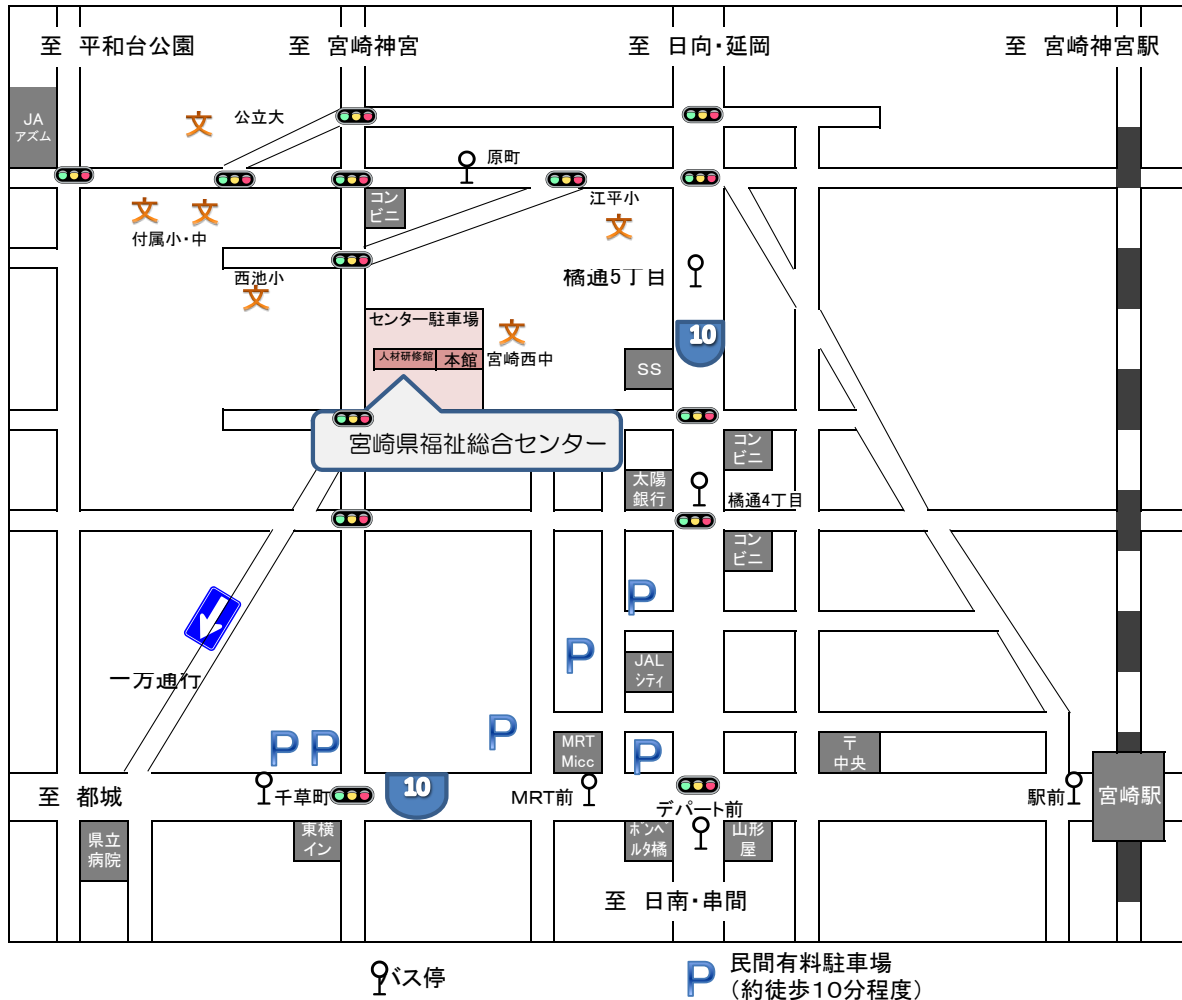
- (1) 参加費は無料です。
- (2) 会場の駐車場台数に限りがあります（50台）ので、できるだけ公共交通機関を御利用になるか、お車を相乗りしてお越し下さい。なお、駐車台数が多いときは、お近くの有料駐車場に止めていただくよう願いますのであらかじめ御了承下さい。（次ページに会場周辺の地図を示しております。）

10 事務局及び参加申込先

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会地域福祉部高齢者・障がい者支援課
宮崎県あんしんサポートセンター（担当：井上・亀鷹）

〒880-8515 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター人材研修館1階
TEL:0985-22-4853 FAX:0985-22-4863 E-mail:kenri@mkensha.or.jp

会場周辺地図



<交通アクセス>

- 宮崎交通バス「橋通4丁目」又は「橋通5丁目」バス停下車徒歩8分程度
- 宮崎交通バス「原町」バス停下車徒歩3分程度
- JR宮崎駅から車5分、徒歩20分程度